

第2部 基本計画

政策の柱	施策数	基本計画事業数
○ 安心して子育て・子育ちするまちづくり	5	38
○ 健康で元気に暮らせるまちづくり	5	20
○ にぎわいと活力のあるまちづくり	8	27
○ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	14	61
○ 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	3	18
○ 政策を実行・実現する行財政運営	5	16

政策の柱

安心して子育て・ 子育ちするまちづくり



政策の柱 安心して子育て・子育ちするまちづくり

結婚、妊娠、出産への支援

保育・幼児教育の充実

親育ち・子育ち支援

学校教育の充実

学校教育施設などの整備

- 不妊に悩む人への支援として、不妊治療に係る費用を助成します
- 妊娠期から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます
- 妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します
- 乳幼児の病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実させます
- 結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します

- 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育(一時・休日・病後児)を充実させます
- 子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育園のあり方を検討し、運営方針を決定します
- 公私立保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の資質を更に高めます
- 老朽化した保育園の大規模改修を行います
- 小泉保育園、北野保育園を統合園として整備を進めます

- 親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子が良好な関係を築く取組を促進します
- 駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ちの学び・相談・交流の場を充実させます
- 自分に合った子育ての方法を学ぶ親支援プログラムを実施します
- 仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設等での病児保育対応を検討します
- 学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します
- 児童虐待、配偶者などからの暴力への対応をはじめ、家庭や女性に関わる相談や自立に向けた支援をします
- 地域や企業と連携し、子どもの未来を応援するための事業を実施します
- 給付型奨学金制度により、経済的に進学が困難な世帯の子の進学を支援します
- 地域におけるまちづくり活動を通して青少年健全育成を推進します
- 児童館整備計画に基づいた施設の整備を行います

- きめ細やかな教育を行うために、30人程度学級を中学校全学年で実施します
- 習慣向上プロジェクトたじみプランを推進し、生活習慣、学習習慣及びまちづくり意識の向上を図ります
- 学校や家庭での食育を進めるとともに、給食のアレルギー対応を推進します
- 子どもの健康・体力づくりたじみプランに基づき、運動が好き・楽しい・得意になる教育を推進します
- インクルーシブ教育(支援児包容教育)を推進し、子どもの自立に向け、個別の教育的ニーズに応じた支援を行います
- 小中学校の英語教育を充実させます
- 郷土を愛する学習を学校の授業及び土曜学習講座により推進します
- いじめや不登校の未然防止とともに、早期発見・早期対応に努めます
- 教職員の資質を更に高めます
- 学校運営協議会の指定拡大、ボランティアの活用など、地域の「人財」を学校運営にいかします
- 関係機関が連携し、登下校時の子どもの安全確保に努めます
- 各学校における創意工夫を重ねた特色ある教育活動を支援します
- 笠原小中学校での一貫教育の成果を踏まえ、小中一貫教育校(義務教育学校)設置に向けた調査・研究を進めます

- 個別施設計画に基づき、老朽化した学校施設を計画的に整備します
- 学校施設の非構造部材の耐震化を進め、より安全な教育環境を整備します
- 小泉小学校を建て替えます
- ICTを活用した教育環境を整備し、セキュリティ対策を含めた運用方針を策定します
- 食育の拠点となる共同調理場「(仮称)食育センター」を南姫地区に整備します

安心して子育て・子育ちするまちづくり

この政策の柱における ひとの“わ”

子どもを中心に、親、子育て支援をする人や事業者、地域の「人財」、教育を支える教員などがひとの“わ”をつくり出すことで、多治見市の子育てや子育ちの環境をより一層高めていきます。また、子育て・子育ちを通して、子どもや若者、親など、ひとが育ち、ひとの“わ”をつくり出すよう支援していきます。

施策① 結婚、妊娠、出産への支援

妊娠前から産後までの母子保健事業の充実など、安心して結婚ができ、子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。

基本計画事業

① 不妊に悩む人への支援として、不妊治療に係る費用を助成します	保健センター
② 妊娠期から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます	保健センター
③ 妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します	保健センター
④ 乳幼児の病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実させます	保健センター
⑤ 結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します	くらし人権課

施策② 保育・幼児教育の充実

安心して子育てをしながら働くことができ、子どもの健やかな育ちを支えられるよう、幼児期の教育や乳幼児期の保育環境を充実させます。

基本計画事業

① 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育(一時・休日・病後児)を充実させます	子ども支援課
② 子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育園のあり方を検討し、運営方針を決定します	子ども支援課
③ 公私立保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の資質を更に高めます	子ども支援課
④ 老朽化した保育園の大規模改修を行います	子ども支援課
⑤ 小泉保育園、北野保育園を統合園として整備を進めます	子ども支援課

施策③ 親育ち・子育ち支援

安心して子育てができ、子どもと共に成長する喜びを感じられるよう、子どもに関わる総合的な相談支援体制をはじめ、子育て・親育ちを支える環境を充実させます。また、家庭・地域・学校など多様な人間関係の中で、豊かな心を育み、自立する力を身に付けることができるよう、子育ち環境を充実させます。

基本計画事業

① 親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子が良好な関係を築く取組を促進します	教育推進課
② 駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ちの学び・相談・交流の場を充実させます	子ども支援課
③ 自分に合った子育ての方法を学ぶ親支援プログラムを実施します	子ども支援課
④ 仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設等での病児保育対応を検討します	子ども支援課
⑤ 学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します	教育推進課
⑥ 児童虐待、配偶者などからの暴力への対応をはじめ、家庭や女性に関わる相談や自立に向けた支援をします	子ども支援課
⑦ 地域や企業と連携し、子どもの未来を応援するための事業を実施します	子ども支援課
⑧ 給付型奨学金制度により、経済的に進学が困難な世帯の子の進学を支援します	教育総務課
⑨ 地域におけるまちづくり活動を通して青少年健全育成を推進します	教育推進課
⑩ 児童館整備計画に基づいた施設の整備を行います	子ども支援課

施策④ 学校教育の充実

子どもが学力・体力・社会性を身に付け、多治見に愛着を持ち、将来活躍できる「人財」となるよう、特色ある教育を充実させます。

基本計画事業

① きめ細やかな教育を行うために、30人程度学級を中学校全学年で実施します	教育推進課
② 習慣向上プロジェクトたじみプランを推進し、生活習慣、学習習慣及びまちづくり意識の向上を図ります	教育研究所
③ 学校や家庭での食育を進めるとともに、給食のアレルギー対応を推進します	教育総務課
④ 子どもの健康・体力づくりたじみプランに基づき、運動が好き・楽しい・得意になる教育を推進します	教育研究所
⑤ インクルーシブ教育(支援児包容教育)を推進し、子どもの自立に向け、個別の教育的ニーズに応じた支援を行います	教育相談室
⑥ 小中学校の英語教育を充実させます	教育研究所
⑦ 郷土を愛する学習を学校の授業及び土曜学習講座により推進します	教育研究所
⑧ いじめや不登校の未然防止とともに、早期発見・早期対応に努めます	教育相談室
⑨ 教職員の資質を更に高めます	教育研究所
⑩ 学校運営協議会の指定拡大、ボランティアの活用など、地域の「人財」を学校運営にいかします	教育推進課
⑪ 関係機関が連携し、登下校時の子どもの安全確保に努めます	教育推進課
⑫ 各学校における創意工夫を重ねた特色ある教育活動を支援します	教育推進課
⑬ 笠原小中学校での一貫教育の成果を踏まえ、小中一貫教育校(義務教育学校)設置に向けた調査・研究を進めます	教育推進課

施策⑤ 学校教育施設などの整備

健やかな学びを支えるため、教育施設や設備を充実させます。

基本計画事業

① 個別施設計画に基づき、老朽化した学校施設を計画的に整備します	教育総務課
② 学校施設の非構造部材の耐震化を進め、より安全な教育環境を整備します	教育総務課
③ 小泉小学校を建て替えます	教育総務課
④ ICTを活用した教育環境を整備し、セキュリティ対策を含めた運用方針を策定します	教育総務課
⑤ 食育の拠点となる共同調理場「(仮称)食育センター」を南姫地区に整備します	教育総務課

政策の柱

健康で元気に暮らせる まちづくり



政策の柱
健康で元気に暮らせるまちづくり

健康増進

医療体制の充実

スポーツ振興

高齢者支援

障がい者支援

- たじみ健康ハッピープランに基づき、まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します
- 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進します
- 多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例に基づき、市民と共に健康及び安全な環境づくりを推進します

- 市民病院の医療体制を充実するとともに、産科の開設に向けた準備を進めます
- 休日・夜間における初期救急医療体制を継続します

- スポーツに親しむ機会を充実させ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを楽しむ人を増やします
- 幼少期からのスポーツ体験や競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成に努めます
- 老朽化した施設・設備の計画的な整備を実施し、快適で安全なスポーツ環境を整えます
- 星ヶ台競技場の第2種公認陸上競技場認定を更新します
- 星ヶ台運動公園の整備を進めます

- 元気な高齢者や関係団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業や地域での支えあい活動を推進します
- 地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援体制を充実させます
- 高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します
- 医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援体制を整えます
- 権利擁護が必要な高齢者・障がい者の成年後見制度の利用を促進します

- 療育、保育及び教育の連携を図り、一体的な支援を進めます
- 発達支援センターの整備方針を策定し、整備を進めます
- 地域生活支援拠点を中心に、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援します
- 障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援します
- バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促します

健康で元気に暮らせるまちづくり

この政策の柱における ひとの“わ”

市民、健康づくりに関わる団体、地区担当保健師などが、ひとの“わ”をつくり出すことにより、個人、地域の健康意識を高め、まち全体において「まるごと元気」を循環させていきます。併せて医療環境の充実、スポーツに携わる「人財」支援とともにスポーツ活動を推進し、健康寿命を延伸していきます。

高齢者・障がい者においては、ひとの“わ”的要素が重なることで、市民が互いに理解を深め、市民誰もが暮らしやすいまちにします。

施策① 健康増進

子どもから高齢者までが健康でいきいきと生活ができるよう、市民、健康づくりに関わる団体、地区担当保健師などが連携し、まち全体で健康づくりに取り組みます。

基本計画事業

- | | |
|---|--------|
| ① たじみ健康ハッピープランに基づき、まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します | 保健センター |
| ② 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進します | 保健センター |
| ③ 多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例に基づき、市民と共に健康及び安全な環境づくりを推進します | 保健センター |

施策② 医療体制の充実

いつでも誰もが安心して医療を受けられる体制を整えるとともに、医療環境の充実を図ります。

基本計画事業

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| ① 市民病院の医療体制を充実するとともに、産科の開設に向けた準備を進めます | 保健センター |
| ② 休日・夜間における初期救急医療体制を継続します | 保健センター |

施策③ スポーツ振興

子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに取り組めるよう、スポーツ環境を整備するとともに、スポーツに関わる多様な「人財」の育成やスポーツ活動の支援を通し、豊かなスポーツライフの実現を図ります。

基本計画事業

① スポーツに親しむ機会を充実させ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを楽しむ人を増やします	文化スポーツ課
② 幼少期からのスポーツ体験や競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成に努めます	文化スポーツ課
③ 老朽化した施設・設備の計画的な整備を実施し、快適で安全なスポーツ環境を整えます	文化スポーツ課
④ 星ヶ台競技場の第2種公認陸上競技場認定を更新します	文化スポーツ課
⑤ 星ヶ台運動公園の整備を進めます	文化スポーツ課

施策④ 高齢者支援

元気な高齢者が活躍できる仕組みをつくるとともに、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域と連携して地域包括ケアシステムを構築します。

基本計画事業

① 元気な高齢者や関係団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業や地域での支えあい活動を推進します	高齢福祉課
② 地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援体制を充実させます	高齢福祉課
③ 高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します	高齢福祉課
④ 医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になってしまっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援体制を整えます	高齢福祉課
⑤ 権利擁護が必要な高齢者・障がい者の成年後見制度の利用を促進します	高齢福祉課

施策⑤ 障がい者支援

障がい者(児)が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、障がい者福祉の推進とともに、市民誰もが暮らしやすいまちにするためバリアフリーを推進していきます。

基本計画事業

① 療育、保育及び教育の連携を図り、一体的な支援を進めます	子ども支援課
② 発達支援センターの整備方針を策定し、整備を進めます	子ども支援課
③ 地域生活支援拠点を中心に、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援します	福祉課
④ 障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援します	福祉課
⑤ バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促します	福祉課

政策の柱

にぎわいと活力のある まちづくり



政策の柱 にぎわいと活力のあるまちづくり

地場産業の支援

企業誘致

市内産業の支援

にぎわい創出

観光振興

農業振興

女性・高齢者の活躍推進

文化・芸術の振興

- 煉業原料の確保など、地場産業の持続に向けた業界団体の取組を支援します
 - 美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します
 - 海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人財」を育成します
 - 安全・安心で魅力的な陶磁器の製造を支援します
 - 世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発信します
-
- 市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります
 - 北部連絡道路を整備し、高田テクノパーク及び第2期高田テクノパークの整備を進め、企業を誘致します
-
- ビジネスマッチングや異業種交流の機会を設け、中小企業の振興を支援します
 - 創業意欲の高い市民をサポートし、企業としての自立を支援します
 - 中心市街地の商店街などに求められる機能や役割に応じた活性化策を実施します
-
- 多治見駅南地区市街地再開発事業を推進し、にぎわいのあるまちづくりを進めます
 - 多治見駅周辺の土地の高度利用を促します
 - 多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します
-
- 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます
 - メディアやSNSなど様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します
 - オリベストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します
 - 地域の伝統的なまつりや、新たにぎわい創出の活動を支援します
-
- 農業者と消費者との触れ合いを創出し、地産地消による都市型農業を推進します
 - 新たな担い手及び営農組織などの育成を推進するとともに、農地の有効利用を進めます
-
- 女性が安心して働き続けられる雇用環境を実現するため、関係機関と連携し事業者へ積極的に働きかけます
 - 女性の活躍を支援するため、男性が家庭生活を担えるよう、家事・育児講座などを開催します
 - 高齢者が働き続け、活躍できる社会の実現に向け、様々な事業者と連携した取組を推進します
-
- 市民を主体とした文化・芸術活動の支援と次世代を担う「人財」を育成します
 - 国際交流協会、企業及び教育施設などと連携し、多文化共生を促進します
 - 指定文化財や埋蔵文化財を保護します
 - 文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います
 - 新たな市史の編さん体制を研究します

にぎわいと活力のあるまちづくり

この政策の柱における ひとの“わ”

陶磁器・タイルなどの地場産業、企業誘致による新規産業などが展開する経済活動は、それぞれが交わり連携することで、地域経済の好循環を支えています。また、農業や既存商店などは、人々の交流によって支えられています。さらに、駅周辺整備により生まれる魅力ある中心市街地は、人と人との交流の拠点となります。

こうした様々な要素と、これに関わるひとの“わ”を更に循環させることで、まちの元気を持続させていきます。

施策① 地場産業の支援

美濃焼の伝統を引き継ぐ都市として、ブランド力向上への取組と、地場産業の次代を担う「人財」の育成を進めます。

基本計画事業

- | | |
|---|----------|
| ① 窯業原料の確保など、地場産業の持続に向けた業界団体の取組を支援します | 産業観光課 |
| ② 美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します | 産業観光課 |
| ③ 海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人財」を育成します | 陶磁器意匠研究所 |
| ④ 安全・安心で魅力的な陶磁器の製造を支援します | 陶磁器意匠研究所 |
| ⑤ 世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発信します | 産業観光課 |

施策② 企業誘致

企業誘致を進め、雇用と経済波及効果を拡大し、地域全体の活性化につなげていきます。

基本計画事業

- | | |
|--|-------|
| ① 市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります | 企業誘致課 |
| ② 北部連絡道路を整備し、高田テクノパーク及び第2期高田テクノパークの整備を進め、企業を誘致します | 企業誘致課 |

施策③ 市内産業の支援

市内中小企業などへの支援や創業支援を行うとともに、商談機会の提供などを通し、企業間ネットワークの構築を図り、地域経済の好循環を促進します。

基本計画事業

- | | |
|--|-------|
| ① ビジネスマッチングや異業種交流の機会を設け、中小企業の振興を支援します | 産業観光課 |
| ② 創業意欲の高い市民をサポートし、企業としての自立を支援します | 産業観光課 |
| ③ 中心市街地の商店街などに求められる機能や役割に応じた活性化策を実施します | 産業観光課 |

施策④ にぎわい創出

便利でにぎわいのある駅周辺の整備を行い、魅力的な中心市街地の形成と、経済活動の活性化を図り、まちの玄関である駅周辺の顔づくりを進めます。

基本計画事業

- | | |
|---|--------|
| ① 多治見駅南地区市街地再開発事業を推進し、にぎわいのあるまちづくりを進めます | 市街地整備課 |
| ② 多治見駅周辺の土地の高度利用を促します | 都市政策課 |
| ③ 多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します | 産業観光課 |

施策⑤ 観光振興

美濃焼の伝統や魅力を国内外へ発信するとともに、観光資源のネットワーク化を進め、近隣都市などとの連携や観光資源の面的整備を図ることで、観光客の増加につなげます。

基本計画事業

- | | |
|---|-------|
| ① 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます | 産業観光課 |
| ② メディアやSNSなど様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します | 産業観光課 |
| ③ オリベストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します | 産業観光課 |
| ④ 地域の伝統的なまつりや、新たなにぎわい創出の活動を支援します | 産業観光課 |

施策⑥ 農業振興

都市型農業の利点をいかし地産地消を進めるとともに、新たな担い手育成に向けた農業振興を推進します。

基本計画事業

- | | |
|---|-------|
| ① 農業者と消費者との触れ合いを創出し、地産地消による都市型農業を推進します | 産業観光課 |
| ② 新たな担い手及び営農組織などの育成を推進するとともに、農地の有効利用を進めます | 産業観光課 |

施策⑦ 女性・高齢者の活躍推進

女性や高齢者が、意欲と能力に応じて年齢に関わりなく働き続けられる社会の実現に向け、取り組みます。

基本計画事業

- | | |
|--|--------|
| ① 女性が安心して働き続けられる雇用環境を実現するため、関係機関と連携し事業者へ積極的に働きかけます | 産業観光課 |
| ② 女性の活躍を支援するため、男性が家庭生活を担えるよう、家事・育児講座などを開催します | 子ども支援課 |
| ③ 高齢者が働き続け、活躍できる社会の実現に向け、様々な事業者と連携した取組を推進します | 高齢福祉課 |

施策⑧ 文化・芸術の振興

文化・芸術活動の支援、文化財の保存・活用を通し、郷土の歴史や文化の理解を促し、郷土愛を育む取組を進めます。

基本計画事業

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| ① 市民を主体とした文化・芸術活動の支援と次世代を担う「人財」を育成します | 文化スポーツ課 |
| ② 国際交流協会、企業及び教育施設などと連携し、多文化共生を促進します | 文化スポーツ課 |
| ③ 指定文化財や埋蔵文化財を保護します | 文化財保護センター |
| ④ 文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います | 文化財保護センター |
| ⑤ 新たな市史の編さん体制を研究します | 文化財保護センター |